

くらしの情報

Calendar 2014 5

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (5月)

● 軽自動車税 一定期分

納期限は5月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場税務

住民課税務班まで

町税の納め忘れはありませんか

4月から新年度を迎えました。前年度分の町税に納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。もし、納税通知書をなくしてしまっても再発行ができますので、役場までご連絡ください。

● 問い合わせ 役場税務

住民課税務班まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にするのと金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。



● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

納期限は6月2日 自動車税の納付期限

自動車税は4月1日現在の所有者に課税される県税です。忘れずに納めましょう。

自動車税は、指定の金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます。

● 納税通知書の送付 5月初旬

● 納期限 6月2日(月)

● 問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所 税第2課自動車税係 ☎(0948)21局

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は七人までです。

● とき 5月8日(木)

▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委

4922番まで

員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

● とき 5月26日(月)

▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

その道のプロが悩みにおこたえます くらじの郷 なんでも相談会

福岡専門職団体連絡協議会では、次のとおり「くらじの郷」を行います。弁護士や行政書士、土地家屋調査士など、その道のプロがあなただけの悩みにこたえてくれます。

● とき 6月7日(土)

午前10時から午後4時

まで(受付は午後3時30分まで)

● ところ イイヅカコ ミュニティセンター(飯塚市飯塚)

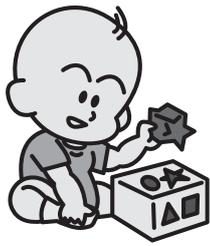
● 相談担当者 行政書士、社会保険労務士、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士

● 相談料 無料

● 問い合わせ 福岡専門職団体連絡協議会 ☎(092)641局2501番まで

トラブルや悩みは 特設人権相談所まで

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日にちなんで、直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。身近な相談パ



毎月第2水曜日 ちびっ子たちが 保育所で 待っています

町立保育所園庭開放

町立保育所では次のとおり園庭開放をしています。両親や親類など大人と子どもが好きな遊びを通して交流を深める場です。是非おいでください。

●**とき** 毎月第2水曜日（平成27年2月は10日の火曜日）。時間は午前10時から11時まで。10月は合同運動会、12月は生活発表会の観覧となります（前日までに各保育所にご連絡ください）

●**問い合わせ** 各町立保育所まで

各保育所の連絡先	
古月保育所	42局0277番
西川第一保育所	42局0278番
剣第一保育所	42局0301番

●**今月の補聴器相談日**
5月の補聴器相談が次のとおり行われます。
●**役場での相談** ▽とき
5月2日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽

●**とき** 5月8日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき
5月15日（木）午後1時から2時まで（あさひ補聴器）▽とき
5月28日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）
●**役場の相談**では、受付順の番号札を配布します。
●**くらって病院での相談**
▽とき 5月8日（木）午後2時から5時まで（九州リオン）▽とき
5月22日（木）午後2時から午後5時まで（池田補聴器）▽とき
5月27日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくらって病院まで

トナーである人権擁護委員が人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

最も身近な相談相手 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

5月12日からの一週間は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です。民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手。活動強化週間中は、あなたが住まいの地域を担当する民生委員・児童委員が積極的に自宅を訪問します。日々の生活の中で、心配ごとや悩みごとがある場合など、困ったときはお気軽にご相談ください。

を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場までお問い合わせください。

空き家のトラブル110番 司法書士による 無料電話相談会

福岡県青年司法書士協議会では、次のとおり空き家に関するトラブルの無料電話相談会を行います。空き家の処分方法がわからない、近所に倒壊しそうな空き家があるなど、疑問や不安に司法書士がおこたえします。

●**とき** 5月18日（日）午前10時から午後4時まで
●**相談電話** (092) 724局9505番（相談会専用の番号です。掛け間違いにご注意ください）
●**相談料** 無料
●**問い合わせ** 福岡県青年司法書士協議会 ☎(092) 791局7680番まで

仕事の悩みを解決 日曜街かど労働相談

福岡県筑豊労働者支援

事務所では、次のとおり日曜街かど労働相談会を開催します。賃金未払い、解雇、パワハラなど働く上での悩みや問題の解決をお手伝いします。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

●**とき** 5月25日（日）午前10時から午後6時まで（事前予約不要）
●**ところ** イオンモール直方 一階レストラン街入口付近（直方市湯野原）
●**相談料** 無料
●**問い合わせ** 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎(0948) 22局1149番まで

再び看護の現場へ 看護職員再就業の 移動相談を行います

福岡県看護協会では、看護師などの免許を持っている人で、現在看護の現場を離れている人を対象に、次のとおり就業移動相談を行います。

●**とき** 6月12日（木）午後1時から4時まで
●**ところ** 飯塚公共職業安定所（飯塚市芳雄町）
●**対象** 保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、看護の仕事

をしていない人
●**問い合わせ** 公益社団法人福岡県看護協会福岡県ナースセンター ☎(092) 631局1221番まで



初級でも内容充実 点字講習会に 参加してみませんか

社会福祉協議会では、次のとおり点字講習会を行います。基礎からパソコン点字まで幅広く学べるメニューです。この機会に点字を学んでみませんか。

●**とき** 6月2日から11月10日までの毎週月曜日（全二十回）。時間は午後7時から9時まで

●**ところ** くらじの郷

●**定員** 十人（定員に達しない場合は、開催しないことがあります）

●**対象** 中学生以上で町内に住んでいるか勤務している人

●**受講料** 無料（テキスト代として六百四十八円が必要です）

●**申込期限** 5月19日（月）まで

●**申し込み・問い合わせ** 社会福祉協議会まで

県職員が地域を訪問 ふくおか県政 出前講座を ご利用ください

福岡県では、次のとおり
出前講座を行っています。
県の職員が皆さんのもと
を訪問し、気になるテーマ
についてわかりやすく説
明します。

- 講座のメニュー数 百六十四メニュー
- 訪問対象 おおむね二十人以上が参加する集会など

- 訪問時間帯 午前10時から午後8時まで(年末年始を除き、土日・祝日を問いません)

- 費用 講師の派遣費用はかかりません
- 会場 申込者で手配してください(福岡県内に限ります)

- 問い合わせ 申込方法など詳しいことは福岡県県民情報広報課広聴係 ☎(092)643局3103番まで



平成26年度の 調理師試験を行います

平成26年度の調理師試験が次のとおり行われま

す。

●とき 8月23日(土)

●ところ 九州産業大学(福岡市東区松香台)

●願書の配布期間・受付期間 6月5日(木)まで

●合格発表 9月29日(月)

●問い合わせ 公益社団法人調理技術技能センター ☎(03)3667局1815番まで



行政をもっと身近に あなたの声を 伝えてみませんか 県政モニター募集

福岡県では、平成26年度の県政モニターを募集します。県政のアンテナ役として、県の施策や制度に対するあなたの声を伝えてみませんか。

●募集期間 6月2日(月)まで

●応募資格 県内に住む18歳以上の人(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成24・25年度の県政モニター経験者を除く)

●任期 6月下旬から翌年3月31日(火)まで

業務内容 アンケート

の回答(三回程度)、県政への提案(ある場合に随時)

●問い合わせ 応募方法など詳しいことは福岡県県民情報広報課広聴係 ☎(092)643局3103番まで

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。

●募集案内配布期間・募集期間 6月2日(月)から10日(火)まで

●募集案内配布場所 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、鞍手町役場など

●問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(092)781局8029番まで

もっとバスに乗ろう 県内一斉利用促進 キャンペーンの イラストを募集

福岡県では、8月末から10月まで実施する「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」で使用するイラストを募集します。

5月25日の 日曜日は、 春の清掃デー です



清掃活動にご協力ください

5月25日(日)は、春の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください

- 回収方法 衛生連合会から各地区に配布するゴミ袋に、ゴミを回収してください
- 回収したゴミの処理 空き缶・空き瓶などは泉水最終処分場に、可燃物はくらしクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分までの間に運んでください
- お願い 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
- 問い合わせ 役場農政環境課まで

●応募期限 6月25日(水)(必着)

●募集内容 路線バスと利用者を題材とし、多くの人がバスに乗りたくなるような楽しいイラスト作品(A4版横)

●部門 ①未就学児の部 ②児童・生徒の部(小学生) ③一般の部(高校生以上)

●表彰 優秀な作品は後日表彰します

慰霊巡拝団員募集

福岡県遺族連合会では、海外での戦没者を追悼す

るため、次のとおり慰霊巡拝への参加者を募集します。

●対象 中国東北部やフィリピン南部で戦没した福岡県出身の軍人などの遺族

●巡拝地域・時期 ▽中国東北部 ▽7月下旬(7日間) ▽フィリピン南部 ▽11月中旬(7日間)

●定員 各十五人

●申し込み・問い合わせ 参加費用など詳しいことは一般財団法人福岡県遺族連合会 ☎(092)761局0012番まで

ストップ交通事故 ドライバー・セーフティ ドライバーズスクール 受講者を募集します

福岡県トラック協会では、次のとおり高齢者を対象とした運転者講習の受講者を募集します。この機会にあなたの運転を見直してみませんか。

●とき 6月30日(月)午後1時30分から4時30分まで

●講習内容 死角実験、スラローム走行(内輪差の確認)、速度感覚とブレーキング、エアバッグ作動実験など

●申込期限 6月10日(火)



高齢者の肺炎予防に強い味方

予防接種費用の一部を助成します

町では、高齢者の肺炎を予防するため、肺炎球菌予防接種の費用を一部助成します。肺炎は、高齢者の命を奪う恐れがある病気で、「肺炎球菌」は高齢者の肺炎で最も多い原因菌。ぜひご利用ください。

●助成対象者 次の①～③のすべてに当てはまる人が対象です。①町に住民登録(住民票)がある65歳以上の人、②これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことがない人または前回の接種から5年以上経過している人、③予防接種に対して健康保険が適用されない人(加入している健康保険から費用が助成される場合や脾臓を摘出しているなどの理由で健康保険が適用される場合は助成の対象となりません)

●対象期間 平成27年3月31日(火)まで

●接種できる医療機関 町内の医療機関

●接種の予約 かかりつけ医などに相談し、自身で予約してください

●助成額 3,500円(接種費用は医療機関によって異なります。目安は8,000円～9,000円程度です。)

●助成申請手続き 役場への申請書の提出などの手続きはありません(医療機関での支払い時に接種費用から3,500円を差し引きます)

●問い合わせ 役場保険健康課健康増進班または総合福祉センターまで

お風呂はお休みです
くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の5月の休館日は、次のとおりです。



- 対象者 65歳以上のドライバーで、自分の車を持ち込むことができる人
- 定員 二十人(申し込み人数が多い場合は抽選します)
- 申し込み・問い合わせ 直方警察署交通課 ☎(0949)22局0110番まで

●株式会社矢七屋 ▽住所 所 直方市湯野原二丁目8番8号 ▽電話 (0949)26局3230番

●和田工務店 ▽住所 遠賀郡遠賀町遠賀川二丁目26番4号 アイワコーポ1号 ▽電話 (093)863局

●松栄設備 ▽住所 遠賀郡岡垣町東吉木一丁目15番8号 ▽電話

●休館日 5日(月・祝)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)です。

●ムラセツ ▽住所 川市大字川宮738番地19 ▽電話 (0947)85局9304番

●株式会社矢七屋 ▽住所 所 直方市湯野原二丁目8番8号 ▽電話 (0949)26局3230番

ストップDV!!
男女共同参画ネット講演会を行います

●申し込み 6月2日(月)から7月10日(木)まで

●申し込み 6月2日(月)から7月10日(木)まで

●サトウ住設 ▽住所 鞍手郡小竹町大字勝野2732番地7 ▽電話 (09496)2局6564番

●問い合わせ 鞍手町男女共同参画ネット事務局(役場福祉人権課児童人権班)まで

●問い合わせ 鞍手町男女共同参画ネット事務局(役場福祉人権課児童人権班)まで

●とき 5月31日(土)午後2時から3時30分まで

●申し込み 6月2日(月)から7月10日(木)まで

●申し込み 6月2日(月)から7月10日(木)まで

●講師 長谷川美和子さん(心理カウンセラー)

●申し込み 6月2日(月)から7月10日(木)まで

●申し込み 6月2日(月)から7月10日(木)まで

町内の交通事故発生状況



【3月中】		【累計】	
件数	7件(+ 1)	件数	22件(+ 6)
死者	0人(± 0)	死者	1人(± 0)
傷者	7人(- 3)	傷者	28人(- 3)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 5月14日 (水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を
国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年5月2日から6月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付し

ます。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 5月23日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(限度額適用・標準

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【3月中】		【累計】	
刑法犯総数	88件(-43)	刑法犯総数	245件(-88)
車上ねらい	15件(+8)	車上ねらい	35件(+13)
自転車盗難	6件(-8)	自転車盗難	24件(-13)
空き巣	7件(-2)	空き巣	15件(-8)

生活安全課からのお知らせ

性犯罪に注意!!

- 不審者を見たら大声を出しましょう。
- 人気のない、暗い夜道の一人歩きは避けましょう。
- 寝るときは、自宅のドア窓の鍵をかけましょう。
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを持ち歩き、いつでもえるように準備をしましょう。



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

介護保険証を交付します

6月に65歳を迎える人(昭和24年6月2日から7月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護

いろいろばたお話の会



楽しいお話を聞けるよ

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 5月10日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 5月3日(祝) くらて病院(城ヶ崎) ☎42局1231番
- 5月11日(日) 梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

後期高齢者医療の保険証を交付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医

が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 5月28日(水)、29日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

平成 26 年度

スポーツ行事、子ども会連絡協議会行事の予定です。(かっこ内は主催)

スポーツ&子ども会 歳時記

【スポーツ行事】

- 5月 ▷ 11日 = ソフトボール大会 (町体協・第39回) (予備日 18日・25日)
- 6月 ▷ 1日、8日、15日 = 野球大会 (町体協・第54回) (予備日 22日・29日) ▷ 29日までに各競技ごとに開催 = 鞍手郡民体育大会 (郡体協・第59回)
- 8月 ▷ 24日 = 福岡県民体育大会夏季大会 (水泳・県体協・第57回)
- 9月 ▷ 7日 = バレーボール大会 (町体協・第46回) ▷ 20日、21日 = 福岡県民体育大会秋季大会 (県体協・第57回)
- 10月 ▷ 12日 = 町民体育祭 (町・第51回)
- 11月 ▷ 9日 = バドミントン大会 (町体協・第32回) ▷ 16日 = 直鞍一周駅伝競走大会 (郡体協・第69回) ▷ 16日 = ソフトバレーボール大会 (町体協・第13回) ▷ 16日 = 福岡県都市対抗駅伝競走大会 (県体協・第63回)
- 12月 ▷ 14日 = ラージボール卓球大会 (町体協・第31回)

【子ども会連絡協議会行事】

- 6月 ▷ 22日 = 野外生活リーダー研修事前研修会 ▷ 29日 = 指導者研修会
- 7月 ▷ 5日、6日 = 野外生活リーダー研修…玄海少年自然の家 (1泊2日) ▷ 13日 = 子どもフェスタ第1回実行委員会
- 8月 ▷ 3日 = 第52回子ども会体育大会 ▷ 31日 = 子どもフェスタくらて2014
- 問い合わせ 教育課社会教育班 (中央公民館内) まで

療へ加入することになります。6月に75歳を迎える人(昭和14年6月1日から6月30日までに生まれた人)には、5月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

● 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前でも後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならない

かにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額

減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

● 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

● 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類

(領収証など)

● 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

農家の皆さんトラクターの土は落としてください

農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落とす必要があります。町には、タイヤに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。道路に出るときは、泥をできるだけ落とすようご協力ください。

● 問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

歯の無料チェックでむし歯を予防

直方歯科医師会では、6月4日からの歯と口の健康週間にちなんで、次のとおり歯の無料チェックを行います。

● とき 6月2日(月)から7日(土)まで

● ところ 直方歯科医師会会員の各歯科医院

● 内容 歯の健康相談、無料チェックなど

● 事前予約 各歯科医院に直接電話で予約してください

● 問い合わせ 直方歯科医師会 ☎(0949)22局2408番まで

愛の贈りもの

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

● 社会福祉協議会へ「香典返し」

▽元嶋一文様 山ヶ崎(キクエ)

● くらて病院へ「香典返し」

▽坂田 清様 新北(スミエ)

▽香月美幸様 八尋(一則)

◆ 信頼...35年以上の経験!
◆ 真心...心のこもったお葬儀を!
◆ 安心...無理のないプランを!

問合せ先 **(有)花六葬儀社**
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



セレモニー・ホール **鞍心館**
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

